



平成29年11月7日会津商工信用組合株式会社日本政策金融公庫会津若松支店

## あいづしんくみ、日本公庫が創業者を全力サポート

# ~東北初、農業者向け提携商品に続き創業者向け協調ローン 「あいづ創業パートナーローン」を創設~

会津商工信用組合(略省:あいづしんくみ)は、平成27年1月の「業務連携・協力の覚書」に基づき日本政策金融公庫会津若松支店(略省:日本公庫)と、創業者向け協調ローン「あいづ創業パートナーローン」を新たに創設いたしました。

「あいづ創業パートナーローン」は、あいづしんくみと日本公庫が連携し、創業期にある事業者のみなさまを支援していく商品です。両機関がお互いにノウハウ等を補完、共有することにより、より質の高い金融サービスをワンストップで提供してまいります。

今後もあいづしんくみと日本公庫は密接な連携のもと、地域の経済を支える中小企業のみなさま の資金調達を、全力でサポートしてまいります。



【あいづ創業パートナーローン記者発表の様子】

## 創業者向け協調ローン「あいづ創業パートナーローン」のスキーム図

### 創業期にあるお客様 あいづしんくみ 日本公庫 創業者向け融資制度 新規開業資金など ワンストップ 全国のネットワーク (福島県起業家支援保証 対応 を活かした創業情報 など) あいづしんくみ創業塾 の提供 案件情報の共有 (業界動向、セミナー の開催(創業支援事業) ・創業計画の 情報など) 創業前後の各種相談会 ブラッシュアップ ・ 創業塾の共催 の開催 • 専門家派遣 (しんくみ会津地域プラ ットフォーム) など あいづ創業パートナーローン (協調融資)

## ■ 商品概要

ご利用いただける方	<ul><li>会津地域で新たに事業を始める方、または事業開始後 5年以内の方</li><li>公序良俗に反しない事業を営む方</li></ul>	
	あいづしんくみ	日本公庫
ご融 資 額	合計2,000万円以内 (内訳:あいづしんくみ、日本公庫それぞれ1,000万円以内)	
ご返済期間	運転資金 あいづしんくみの定めるところによります	運転資金 7年以内
	設備資金 あいづしんくみの定めるところによります	設備資金 20年以内
その他の条件	返済方法、金利、担保・保証人等については、それぞれあいづしんくみ及び日本公庫所定の融資条件となります。	

## その他

国の特定創業支援事業に認定されているあいづしんくみの創業塾を受講された方は法人登記の際の登録免許税の減免などの優遇措置を受けられる場合があります。詳細についてはお問い合わせください。

#### (注)

- ・お申込にあたっては、本融資の取扱支店にご連絡のうえ、来店予約をお取りになりお申込されるご本人様がお越しください。
- ・あいづしんくみと日本公庫が順番に事業計画のご面談を実施し、ワンストップで対応いたします(あいづしんくみと日本公庫の融 資判断は個別に実施します)。なお、審査の結果、お客さまのご希望に沿えないことがありますので予めご了承ください。
- ・審査後のご契約手続き等は、あいづしんくみと日本公庫が別々に行います。
- ・原則として、ご融資金振込み口座ならびにご返済口座はあいづしんくみとなります。

〈お問い合わせ先〉

会津商工信用組合(担当:融資部)

株式会社日本政策金融公庫会津若松支店(担当:大野)

電話0242-22-6565

電話0242-27-3120